**例祭**

祭典日：3月18日

各神社には、その神社にとって重要な日に、祀られている神々へ敬意を払うための毎年恒例のお祭りがあります。このお祭りは、通常、例祭と呼ばれます。宇佐神宮の場合、571年2月初卯の日に八幡神が初めて顕現されたと言われています。この日は現代暦の3月18日に相当し、宇佐神宮の例祭の祭典日に選ばれました。

宇佐神宮は、天皇陛下の代わりにお祈りや儀式を行う勅使（天皇陛下の使い）が定期的に訪れる17の高位の神社のひとつです。その宇佐神宮の高い格式を反映して、その例祭の期間には、八幡神、比売大神、神功皇后の3柱のご祭神へ幣帛（皇室からのお供え物）が奉られます。お祭りの行列では、白い服を着た神職が幣帛を入れた3つの櫃を運び、次に歴史的に宮廷人が身に着けていたフォーマルな服装の高位の神職が続きます。祓所という檀でのお祓いの儀式の後、行列は上宮（上の社）に向かいます。そこでは、3つの聖域のすべてが祈りを奉げるために開いています。宮司が厳粛な儀式を行い、ご祭神に幣帛を奉納したり、巫女が平和を祈願して神楽という舞を踊ったりします。参拝者は行列を自由に見ることができますが、儀式は本殿の屋根付きの廊下の外側からしか見ることができません。

下宮（下の社）、若宮神社、春宮神社の例祭は、前日の3月17日に開催されます。